

令和7年度「1Day仕事体験(家庭裁判所調査官)」募集要項

◆ 対象者

家庭裁判所調査官の業務に関心のある大学生、大学院生等

◆ 実施概要

(1) 実施機関

広島家庭裁判所、山口家庭裁判所、岡山家庭裁判所、鳥取家庭裁判所及び松江家庭裁判所

(2) 方法

オンライン（Microsoft Teams を使用）

(3) 日時

令和7年12月23日（火）午前9時30分から同日午後4時まで

（適宜休憩あり）

(4) 募集予定人数

30人（先着順）

◆ プログラム概要

家事事件の模擬事例を用いて、事例理解及び調査の事前準備に関するグループ討議並びに調査面接の模擬体験を中心に行う予定です。扱う事例は、広島家庭裁判所等で令和7年1月に実施した「1Day仕事体験」及び令和7年8月に実施した「2Days仕事体験」と同じです。

◆ 事前課題

[家庭裁判所調査官リーフレットの閲覧](#)

[動画「ご存知ですか？家事調停」の視聴](#)

[動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために（基本説明編）」の視聴](#)

◆ 申込方法及び申込期間

次のアドレス（<https://forms.office.com/r/WTCXYvN469>）又は以下の二次元コード（いずれもFormsが開きます）から申込みをしてください。



申込み期間は、令和7年11月7日（金）午前9時00分から同年12月5日（金）までで、先着順です（募集人数に達した場合申込みができなくなります。）。

◆ 留意事項

(1) 録音・録画の禁止

全日程、録音・録画は禁止します。

(2) 経費

参加に伴って生じた一切の経費（通信費等）は、全て参加者の負担となります。

(3) 通信環境等

動画の視聴など情報量の多い配信がありますので、Wi-Fiを用意する等通信環境を整えて参加してください。また、スマートフォンでは画面が小さいため、タブレットやパソコンでの参加を推奨します。

(4) ウェブ会議の表示名及びカメラ機能

双方向でのやり取りを行うプログラムが多数あるため、ウェブ会議の表示名はフルネームで、また、カメラ機能はオンにして参加していただきます。

(5) 機材の操作等

Microsoft Teamsの使用や操作、各自の通信環境による当日の通信トラブルに関しては、ご自身で対応してください。なお、ウェブ会議に参加される際は、アプリ版のTeamsの利用を推奨します。

(6) その他

本仕事体験イベントは、採用選考活動とは一切関係ありません。

◆ 個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を本企画の実施

以外の目的に使用することはありません。

◆ 問合せ先

広島高等裁判所事務局人事課採用広報係 TEL：082-218-1104

受付時間：平日の午前 9 時から午後 5 時まで